

医療対策部会の審議状況について

日 時	平成20年3月11日(火) 午後2時から4時まで
場 所	愛知県東大手庁舎407会議室
出席者	委員9名(委員総数13名)
議 題	<p>1 部会長の選出について 委員の互選により、柵木委員が部会長に選出された。</p> <p>2 地域災害医療センターの指定について 地域災害医療センターとして、平成20年5月1日に開設される、尾張北部医療圏の愛知県厚生連江南厚生病院を指定するもの。 【審議結果】 指定して差し支えなしとされた。 【参考資料】 地域災害医療センターの指定について(資料4-2) 災害拠点病院の指定について(資料4-3)</p> <p>3 愛知県災害拠点病院設置要綱の一部改正等について 災害時の医療体制を確立するため、愛知県災害拠点病院設置要綱を一部改正(愛知県災害拠点病院協議会に関する規定を削除)し、新たに、愛知県災害医療対策協議会設置要綱を制定するもの。 【審議結果】 要綱の一部改正等は差し支えなしとされた。 【参考資料】 愛知県災害拠点病院設置要綱の一部改正等について(資料4-4)</p> <p>4 医師確保対策について 国及び愛知県の取組について説明し、意見交換を行った。 【主な意見】</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師不足についての緻密な調査を行った上で、公的病院の統合について考えるべき。 ・ フリーアクセスの制限についても検討する必要があるのではないか。 ・ 医師確保対策について、県の取組状況などを具体的に表に出していけないと、県民は理解しづらい。 <p>【参考資料】 国及び愛知県の医師確保対策について（資料４ - ５）</p>
報告事項	<p>1 公立病院改革プランへの対応について 公立病院改革ガイドラインの概要及び検討体制（案）について報告を行った。</p> <p>【参考資料】 公立病院改革プランへの対応について（資料４ - ６）</p>